

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

告示
○都市計画法第三十四条第十一号の条例で指定する土地の区域を指定する件

告示

福島県告示第四百九十八号

福島県都市計画法施行条例（平成十一年福島県条例第七十六号）第三条第一項の規定により、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十四条第十一号の条例で指定する土地の区域を次のとおり指定する。

この指定に係る図面は、福島県土木部都市総室都市計画課、福島県県中建設事務所総務部行政課及び鏡石町都市建設課都市グループにおいて縦覧に供する。
令和五年八月八日

指定する土地の区域 岩瀬郡鏡石町高久田及び鏡沼の各一部
福島県知事 内 堀 雅 雄

（都市計画課）